

## 東浦町都市緑化推進事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、愛知県が実施するあいち森と緑づくり都市緑化推進事業のうち、緑の街並み推進事業を実施する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、民有地の建物や敷地の緑化を進めることを目的とする。

2 この要綱に定めがない事項については、東浦町補助金等交付規則（昭和52年東浦町規則第5号）に定めるところによる。

### (用語の定義)

第2条 この要綱において、「緑化面積」とは、都市緑地法施行規則（昭和49年建設省令第1号）第9条第1項第1号並びに第2号のイ及びロの緑化施設の面積の算出方法を準用して算出した面積をいう。

### (補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、別表第1に掲げる緑化事業とする。

### (補助の対象者)

第4条 この要綱により補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 緑化面積が50平方メートル以上（生垣については延長15メートル以上）であること。

(2) 緑化施設評価認定（別表第2）による評価基準のいずれかを満たすものであること。

(3) 緑化事業により設置される緑化施設の管理者（以下「管理者」という。）と補助対象者は、同一であること。ただし、管理者と補助対象者が異なる場合において、管理者と補助対象者の間で緑化事業により設置される緑化施設の管理義務を管理者が負う旨の取り決めがなされているときは、管理者と補助対象者は同一とみなすものとする。

(4) 補助対象者が緑化する土地又は建物の所有者と異なる場合は、当該所有者の承諾を得ていること。

(5) 補助対象者が緑化する建築物及び工作物は建築基準法（昭和25年法律第201号）及びその他法令等に適合し、屋上及び壁面の緑化工事に耐えられるものであること。

(6) 町税を完納している者であること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者については、補助金の交付を受けることができない。

(1) 緑化工法又は緑化資材の営業を目的とする者

(2) 他の要綱等により、緑化事業の補助金の交付を受ける者

(3) その他町長が補助金の交付を不相当と認めた者

### (補助金の額)

第5条 補助金の額は、別表第1に定めるところとする。ただし、その額に千円未満

の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 町税の納税証明書（未納がない証明書）
- (4) 申請者が緑化する土地又は建物の所有者と異なる場合は、当該所有者の承諾書（様式第5号）
- (5) その他町長が必要と認める書類

2 前項第3号に規定する町税の納税証明書は、申請者が町職員による町税の納付状況の確認について同意する場合は、町税納付状況確認同意書（様式第4号）をもってこれに代えることができる。

(交付の決定及び通知)

第7条 町長は、前条の補助金交付申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査して補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 町長は、前項の規定により、補助金の交付を決定したときは、補助金交付決定通知書（様式第6号）により、交付しないと決定したときは、補助金不交付決定通知書（様式第7号）によりそれぞれ申請者に通知するものとする。

(計画変更等)

第8条 前条第2項の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、その決定を受けた補助事業の内容を変更する場合又は廃止若しくは中止しようとする場合は、変更承認申請書（様式第8号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の変更承認申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めたときは、変更承認書（様式第9号）により補助事業者に通知するものとする。

3 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに町長に報告してその指示を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業の完了後1月以内又は当該年度の3月15日のいずれか早い日までに実績報告書（様式第10号）に次に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第11号）
- (2) 平面図
- (3) 緑化構造図
- (4) 現況写真、完了写真

(5) 収支決算書（様式第 12 号）

(6) その他町長が必要と認める書類

（補助金の交付）

第 10 条 町長は、前条の規定により提出された実績報告書を審査し、適当と認めたと  
きは、補助事業者の請求により補助金を交付する。

2 前項の請求は、補助金交付請求書（様式第 13 号）を町長に提出することにより行  
うものとする。

（遵守事項）

第 11 条 この要綱により補助金の交付を受けた者は、責任を持って当該緑化施設を適  
正に維持管理しなければならない。

（その他）

第 12 条 町長は、補助事業を適正に執行するため、当該緑化施設工場の状況を、施工  
の現場において確認することができる。

2 この要綱により補助金の交付を受けた者は、あいち森と緑づくり税を活用した事  
業により実施した旨の表示板（様式第 14 号）を事業実施箇所に設置しなければなら  
ない。ただし、表示板の設置が不可能な場合は、あいち森と緑づくり税を活用した  
事業であることを紙面をもって周知することで表示板の設置に代えることができる。

（補則）

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 6 月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第3条、第5条関係）

緑化事業	補助金交付額	補助対象経費
屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化又は生垣設置	<p>補助対象経費の2分の1（500万円を上限とし、10万円（生垣設置の場合は3万円）未満の場合は交付しない。）とし、次の額の範囲内とする。</p> <p>（1）屋上緑化及び壁面緑化は、緑化面積に1平方メートルあたり3万円を乗じて得た額</p> <p>（2）駐車場緑化は、緑化面積に1平方メートルあたり2万円を乗じて得た額</p> <p>（3）空地緑化は、緑化面積に1平方メートルあたり1万5千円を乗じて得た額</p> <p>（4）生垣設置は、生垣の延長1メートルあたり5千円を乗じて得た額</p>	<p>屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化又は空地緑化の費用のうち、植栽（生育期間が1年から2年間程度しか見込めないものを除く。）、植栽基盤、灌水施設及び園路整備に係る費用並びに生垣設置に係る費用</p>

備考 生垣設置については、東浦町生垣設置及びブロック塀等撤去事業補助金交付要綱第2条第1項に定める生垣の設置を補助対象とする。

別表第 2（第 4 条関係）

評価項目	評価基準
公開性	緑化部分が一般に開放されていること。
	接道から緑化部分の 60 パーセント以上を見わたせること。
緑化率	緑化面積が敷地面積の 10 パーセント以上であること。
中高木植栽率	緑化面積の 25 パーセント以上あること
生垣設置	植栽の延長の 60 パーセント以上が公道に面し、1 メートル当たり 2 本以上（樹高 0.6 メートル以上のもの）植栽されていること。

備考 公開性の項目はいずれかを満たすこと。

年 月 日

東浦町長

申請者 住 所  
氏 名  
(電話 - )

### 補助金交付申請書

年度において、東浦町都市緑化推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

#### 記

1 事業の場所	東浦町大字 字
2 事業の概要	別添「事業計画書」のとおり
3 交付申請額	金 円
4 土地等所有者	1 本人 2 共有 ( 人) 3 その他 ( )
5 土地等の種類	1 住宅 2 店舗 3 工場 4 事務所 5 その他 ( )
6 着工予定年月日	年 月 日
7 完了予定年月日	年 月 日

#### 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 町税の納税証明書（未納がない証明書）又は町職員による納付状況の確認について同意する場合は、町税納付状況確認同意書（様式第4号）
- (4) 土地又は建物の所有者の承諾書（様式第5号）

事業計画書

事業名		緑の街並み推進事業					
事業の場所		東浦町大字 字					
事業予定期間		年 月 日～ 年 月 日					
事業費		財源 内訳	交付金申請額				
			申請者負担額				
敷地面積		m <sup>2</sup> ①					
緑 化 面 積	屋上緑化面積(うち中高木)	m <sup>2</sup>		( m <sup>2</sup> )			
	壁面緑化面積	m <sup>2</sup>					
	駐車場緑化面積(うち中高木)	m <sup>2</sup>		( m <sup>2</sup> )			
	空地緑化面積(うち中高木)	m <sup>2</sup>		( m <sup>2</sup> )			
	計 (うち中高木)	m <sup>2</sup> ②		( m <sup>2</sup> ) ③			
生垣設置延長		m					
緑化率		% ②/①					
中高木植栽率		% ③/②					
樹 種	高木、中木、低木  (樹種名・本数・m <sup>2</sup> )	樹種名	本	m <sup>2</sup>	樹種名	本	m <sup>2</sup>

収支予算書

1 収入の部（財源内訳）

項目	金額	備考
補助金	円	
	円	
	円	
合計	円	

2 支出の部

項目	金額	備考
補助対象経費		
	円	
	円	
	円	
小計	円	
補助対象外経費		
	円	
	円	
	円	
小計	円	
合計	円	



様式第4号（第6条関係）

町税納付状況確認同意書

年 月 日

東浦町長

（申請者）住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

東浦町都市緑化推進事業補助金交付に係る審査を行うため、町担当者が私の町税の納付状況について、調査することに同意します。

※ この同意書を提出されない場合は、町税の納税証明書（未納がない証明書）の添付が必要となります。（手数料 200 円）

処理欄（申請者は以下記入不要）

年 月 日

課長

課長

東浦町都市緑化推進事業補助金の交付に必要なため、上記申請者について、東浦町に納付すべき町税の未納の有無を照会します。

【 課職員確認欄】

上記の申請者については、町税の未納が <sup>ない</sup> <sub>ある</sub> ことを確認した。

年 月 日 確認者 \_\_\_\_\_

様式第 5 号（第 6 条関係）

年 月 日

東浦町長

当該緑化施設工事場所  
の土地等所有者 住所

氏名

当該緑化施設工事  
補助金申請者 住所

氏名

東浦町都市緑化推進事業に対する承諾書

私が所有する 東浦町大字 字 内に申請者が東  
浦町都市緑化推進事業を実施することに対して、承諾いたします。

東浦町指令 第 号  
年 月 日

様

東浦町長

印

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった東浦町都市緑化推進事業  
補助金については、下記のとおり交付を決定します。

記

- 1 交付金額 金 円
- 2 事業完了予定年月日 年 月 日

様式第7号（第7条関係）

東浦町指令 第 号  
年 月 日

様

東浦町長

印

### 補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった東浦町都市緑化推進事業  
補助金については、下記の理由により不交付とします。

記

（理由）

様式第8号（第8条関係）

変更承認申請書

年 月 日

東浦町長

住 所  
氏 名

年 月 日付け 東浦町指令 第 号で補助金交付決定を受けた東浦町都市緑化推進事業の計画を下記のとおり（変更・廃止・中止）したいので、承認願います。

記

- 1 補助事業（変更・廃止・中止）の内容
- 2 補助事業（変更・廃止・中止）の理由

様式第9号（第8条関係）

年 月 日

様

東浦町長

Ⓜ

変更承認書

年 月 日付けで変更承認申請がありました東浦町都市緑化推進事業の計画について承認します。

付記

様式第 10 号（第 9 条関係）

## 実績報告書

年 月 日

東浦町長

住 所  
氏 名

年 月 日付け 東浦町指令 第 号で交付決定の通知を受けた東浦町都市緑化推進事業が完了したので、下記のとおり報告します。

### 記

1 補助金交付決定額 金 円

2 事業完了年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業報告書（様式第 11 号）
- (2) 平面図
- (3) 緑化構造図
- (4) 現況写真、完了写真
- (5) 収支決算書（様式第 12 号）

事業報告書

事業名		緑の街並み推進事業					
事業の場所		東浦町大字 字					
事業予定期間		年 月 日～ 年 月 日					
事業費		財源 内訳	交付金申請額				
			申請者負担額				
敷地面積		m <sup>2</sup> ①					
緑 化 面 積	屋上緑化面積(うち中高木)	m <sup>2</sup>		( m <sup>2</sup> )			
	壁面緑化面積	m <sup>2</sup>					
	駐車場緑化面積(うち中高木)	m <sup>2</sup>		( m <sup>2</sup> )			
	空地緑化面積(うち中高木)	m <sup>2</sup>		( m <sup>2</sup> )			
	計 (うち中高木)	m <sup>2</sup> ②		( m <sup>2</sup> ) ③			
生垣設置延長		m					
緑化率		% ②/①					
中高木植栽率		% ③/②					
樹 種	高木、中木、低木  (樹種名・本数・m <sup>2</sup> )	樹種名	本	m <sup>2</sup>	樹種名	本	m <sup>2</sup>



## 収 支 決 算 書

### 1 収入の部（財源内訳）

項 目	金 額	備 考
補助金	円	
	円	
	円	
合 計	円	

### 2 支出の部

項 目	金 額	備 考
補助対象経費		
	円	
	円	
	円	
小 計	円	
補助対象外経費		
	円	
	円	
	円	
小 計	円	
合 計	円	

様式第 13 号（第 10 条関係）

補助金交付請求書

年 月 日

東浦町長

住 所  
氏 名

請求金額 金 円

ただし、 年 月 日付け 東浦町指令 第 号で交付決定のあった東浦町都市緑化推進事業補助金

振込み先金融機関名	預金の種類・口座番号	口座名義
銀行 信用金庫 支店 農協	普通 No. _____ 当座	フリガナ _____

あいち森と緑づくり税を財源とする「緑の街並み推進事業」により、  
の緑化整備を行いました。

年 月

申請者

- 備考 1 大きさは、日本産業規格 A 4 以上とする。  
2 材質は、耐候性及び耐久性に富み、かつ、容易に破損しないものとする。

# 委 任 状

甲、乙連名の住宅地等についての、東浦町都市緑化推進事業補助金に関しての一切の権限は、甲に委任します。

年 月 日

甲（受任者）：住 所

氏 名

⑩

乙（委任者）：住 所

氏 名

⑩